

「円満相続遺言支援士」認定取得講座

円満相続遺言支援士は、最低限知っておかなければならない円満相続の知恵、民法上の相続の基礎知識、相続税等の基礎知識、遺言書等の書き方をマスターする必要があります。これらの知識の習得するための円満相続遺言支援士認定取得講座と認定試験をセットした講座を開催します。

日程：2019年2月3日(日)

午前：想いが通じる遺言書の書き方(テキスト編)

午後：民法の基礎知識(相続編) 弁護士・税理士・司法書士法等

午後：ペーパー試験(1時間)

* 上記の 10:00~17:10(午前10時~13時、午後14時~16時)
ペーパー試験(16:10~17:10)

講師：CFP滝田知一、CFP岩崎康之、税理士青木信三、全員円満相続遺言支援士他

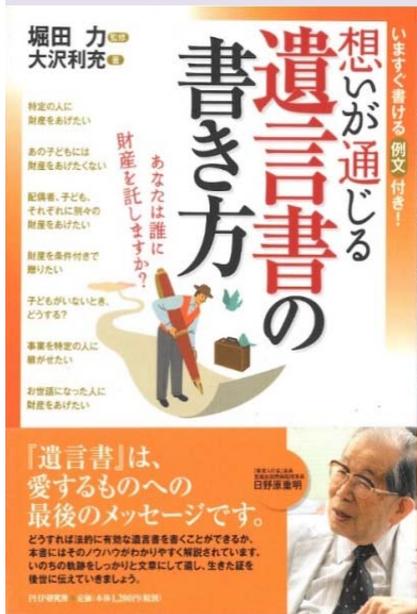
受験料：(認定受験料) 21,600円(税込み)

認定取得講座：10,000円(拡大キャンペーン値引きで**ゼロ**)

テキスト：想いが通じる遺言書の書き方 (PHP研究所)

幸せをつかむ遺言書の書き方 (NPO法人シニアのための財産と生活を守る会)

会場：神奈川県FP協同組合セミナー教室(横浜駅5分) 先着15名



実施団体

特定非営利活動法人

シニアのための財産と生活を守る会

全国相続協会相続支援センター横浜支部

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

資格認定団体
一般社団法人
全国相続協会

〈お申込み・お問合せは裏面へ〉

“認定講習講座” お申込み方法

～円満相続遺言支援士認定講習講座～特訓1日コース

開催日：2019年2月3日(日)

開催時間：10:00～17:10

**会場：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室
(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)**

お申込みは以下の4つの方法いずれかで、

電話の場合 045-315-0121 (電話受付時間 9時～17時、土日祝日を除く)

ホームページから <http://www.fp-kanagawa.com/> にアクセス

FAXの場合 以下の欄にご記入の上 045-315-0122 まで送信

Eメールの場合 info@fp-kanagawa.com 宛てに以下の項目を送信

申込締切

2019年2月1日

FAX送信用紙 045-315-0122

ふりがな	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	セミナーに参加する○で囲んで下さい 11月17日 来春予定
お名前	年齢 歳	
電話	FAX	E-mail
ご住所(〒 -)		
ご相談内容		
ご注意:上記の個人情報は、当組合開催のセミナー関連のみに使用し、他の目的で使用する、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。		

お問い合わせは

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階

TEL: 045-315-0121 FAX: 045-315-0122

URL: <http://www.fp-kanagawa.com>

E-Mail: info@fp-kanagawa.com